

令和5年度 旭区社会福祉協議会 事業計画

～共に支えられ生きていく、地域共生社会の実現に向けて～



■ 基本方針

本会では、平成30年から「地域共生社会」の実現を目指し事業に取り組んできました。特に、地域の中で潜在化している生活課題に気づき、共に支えあえる地域となるための仕組みづくりを進め、地域の力を高める支援に重点を置いてきました。

令和2年度からは「断らない相談支援」を目指し、区社協に寄せられる相談から見えてくる多様な課題に地域と連携して取り組み、相談者の社会的孤立の防止や、地域や関係機関とのネットワークづくりを目指してきました。さらに、地域住民が地域にある様々な困りごとに早期に気づき、支援につなぐ「ゆるやかな見守り活動」の構築を進め、令和3年度から「ご近助ほっこり活動」として各地区社協を中心に取組が始まっています。

これらの取組は、少子高齢化などによる地域のつながりの希薄化に加え、コロナ禍により一層顕著となった生活困窮や、孤独・孤立している方々に対して、制度だけでは支援しきれないニーズに対応することにもつながっています。

令和5年度は、コロナにより失われた地域のつながりを再生するため「ご近助ほっこり活動(ゆるやかな見守り活動)」を小地域単位で進め、地域の中に潜在している生活課題に気づき、地域における見守りや支えあい活動を拡充します。また、身近な地域での居場所づくりや、寄付金を財源に創設した「あさひ子どもの未来応援基金」を活用した子どもの支援に取り組めます。さらに、これらの取組を支えるために「一人ひとりの福祉意識の醸成」と「寄付文化の醸成」に引き続き取り組みます。

その一方、これまで拡充してきた事業・業務執行体制を見直しを図り、職場の働き方改革を進めるとともに、より一層適正な事務執行に努めます。

■ 重点目標・取組

身近な地域で行う「ゆるやかな見守り支えあい活動」の支援

日常生活の中でお互いに小さな変化に気づき見守りあう関係づくり、生活課題の早期発見・支援につなげるために身近な地域での見守り支えあい活動の基盤づくり、多様な立場の人が参加し、自然な形でお互い様の地域づくりを地域住民とともに進めます。

区社協の持つ総合相談機能と

地域支援の連携

本人の気持ちに寄り添う伴走型支援を目指し、相談機能の強化を引き続き図ります。
地域の中に気軽に相談できる“居場所”づくりを地域住民とともに進めます。

見守り、支えあえる
地域づくりの取組

つながり続けることを
目指す取組

地域共生社会

一人ひとりの福祉意識の醸成を目指すアプローチ

福祉教育の推進と寄付文化の醸成

地域共生社会の実現に向けた学びの機会を住民、企業、学校とつくります。共同募金や善意銀行に寄せられる寄付金が、地域の見守りや支えあい、食支援などに活かされていることを地域に発信・還元していきます。

基本目標Ⅰ 安心して自分らしく生活ができるための包括的支援体制の充実

《相談支援・権利擁護部門》

Ⅰ. 各種事業の推進、総合相談機能の強化

各種事業を通じて地域住民から寄せられる相談や潜在的ニーズを受け止め、必要な支援につなぎます。

- (1) ボランティアセンター
- (2) 移動情報センターあさひ
- (3) 旭区あんしんセンター
- (4) 生活福祉資金貸付事業
- (5) 生活に困難を抱える方々への支援

総合相談

総合相談では、各種事業における個別支援の実践を基盤に、総合相談・生活支援への取組を一層強めます。

制度の狭間や支援につながりにくい生活課題を発見し、関係機関などと連携し取り組むとともに、アウトリーチを通じて、支援の入り口を作っていきます。

基本目標Ⅱ 多様な主体による支えあいの地域づくりの推進

《地域福祉推進部門》

Ⅰ. 地区社協活動の支援

困りごとに寄り添い、ネットワークを生かして解決していく役割を担えるよう、地区社協活動を支援します。

- (1) 地区担当制による相談・調整・活動支援
・地区社協活動費
- (2) 情報共有・提供の場の開催
・分科会、研修会の実施
- (3) ご近助ほっこり活動の推進

Ⅱ. ボランティア・市民活動団体への支援

ボランティア・市民活動団体への「はじめる、ささえる、つなげる」を支援します。

- (1) 地域福祉活動の充実に向けた支援
・ふれあい助成金、独自助成金等の配分
- (2) 活動の場の提供
・福祉保健活動拠点「ぱれっと旭」の運営

総合相談×地域支援

全職員で住民主体の地域福祉を推進するため、月1回のミーティングで、各地区の相談状況と地域の現状を共有し、地域支援の方針を確認する等して取り組みます。

地域支援

地域支援では、地域住民から寄せられる生活課題を受け止め、「地域」を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。また深刻な生活課題について、共有・協議の場としての役割を発揮し、その解決や予防に向けて取り組みます。

3. 協働・連携による福祉課題へのアプローチ

地域住民が主役となり、地域課題に取り組むための基盤をつくります。

- (1) 地域福祉保健計画の推進
- (2) 見守り・社会参加・生活支援の場の提供
・生活支援体制整備事業
- (3) 孤立防止や社会とのつながりづくり
(つながり食料支援事業等)
- (4) 地域でこどもを育てる支援
- (5) 重層的な支援体制に向けたネットワーク
づくり・各種会議の参加(所長会、地域
ケア会議等)

第4期旭区地域福祉保健計画

3つの目指す姿

- ①誰もがともに生きるまち
- ②みんなが、声をかけあえるまち
- ③ひとりひとりが、自分らしくいられるまち

※各事業を通じて、本計画の推進を図ります。
連動する目指す姿を次ページ以降の事業
【 】内に記載しています。

基本目標Ⅲ 地域福祉保健の取組が広がる仕組みづくりの推進

《一人ひとりの福祉意識の醸成》

「地域共生社会」の実現に向けて、誰もが安心して暮らすことができるよう、孤独・孤立防止や社会とのつながりづくり、参加支援を進めるとともに、多様性を受け入れられる地域・人づくりを目指します。

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 寄付文化の醸成
- (3) 広報・啓発(あさひいきいき宣言の発行等)

基本目標Ⅳ 区社協組織・活動基盤の整備

《法人運営・経営部門》

- (1) 区社協基盤整備
- (2) 理事会、評議員会、分科会等の開催
- (3) 社会福祉功労表彰
- (4) 災害時における支援体制の構築
- (5) コンプライアンスの推進、人材育成
- (6) 団体事務

法人運営

様々な福祉機関・関係者の参加のもと、ともに生きる豊かな福祉社会を目指し、複合的な課題を解決していくための取組を、会員と共に実施します。
またコンプライアンスを遵守し、寄付や補助金を扱う団体として信頼を維持します。

《ASUPJ(明日プロジェクト)による見直し・開発検討》

今後の社会的変化を踏まえ、様々な福祉課題に対応し、安定的に事業運営を行っていくことができるよう、また生活課題に寄り添い、支え合いながら住み慣れた地域で暮らしていくことのできる仕組みづくりを目指していくため、旭区社協の既存事業の見直し(事業の再構築)・展開を図り、ステップアップをしていきます。
(※ASUPJ:旭区社協(A)、ステップ(S)、アップ(U)、プロジェクト(PJ)の頭文字から)

基本目標Ⅰ 安心して自分らしく生活ができるための包括的支援体制の充実

各種事業の推進、総合相談機能の強化

相談支援・権利擁護部門

地域福祉推進部門

一人ひとりの福祉意識の醸成

法人運営・経営部門

1. ボランティアセンター【目指す姿①③】

- (1) 地域福祉の重要な担い手であるボランティアの活動を推進するため、ボランティアコーディネート業務を行います。
- (2) 様々な対象に向けた研修・講座を開催し、ボランティア育成とともに、ボランティア活動の底上げを目指します。
- (3) ボランティア登録者やこれから活動を希望している人が、実際に活動につながるよう、広報啓発を進めます。
- (4) 関係機関との情報交換や協働を通し、ニーズ把握や課題分析、区域におけるネットワークづくりを行います。
- (5) 各種ボランティア保険の取り扱いを行います。

2. 移動情報センターあさひ【目指す姿①③】

- (1) 障害のある方の抱える移動に関する課題に対し、適切な情報提供する等、解決に向けてコーディネートします。また、相談をきっかけに見えてきた課題についても適切な関係機関へつなぎます。
- (2) 相談者が地域で安心して自分らしい生活が送れるように、地域や関係機関と連携した包括的なコーディネートを進め、コーディネートの中での気づきを共有し、地域の中で支えあう視点を醸成していきます。
- (3) 当事者や家族が地域とのつながりを感じながら、身近な地域で安心して生活ができるように、ガイドボランティア等の担い手の発掘や育成について、地域支援と連動を図り、講座・研修等を企画・開催します。

《財源》

※【 】は前年度予算

ボランティアセンター
運営：

776千円

【631千円】

(市受託金)

(手数料収入)

移動情報センター
運営：

8,463千円

【8,292千円】

(市社協受託金)

ガイドボランティア
事業：

2,837千円

【3,002千円】

(市補助金)

3. 旭区あんしんセンター【目指す姿①②③】

- (1) 自身での金銭や財産関係書類等の管理が不安な高齢者や障害のある方のため、日常生活や金銭管理等の相談に応じ、契約に基づき、次のサービスの提供を実施します。
 - ① 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
 - ② 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス
- (2) 利用者一人ひとりが強みを生かし、地域でその人らしく暮らせるよう利用者と地域を繋げる支援に取り組みます。
- (3) 区役所および地域包括支援センター等と連携し、権利擁護事業や成年後見制度に関する啓発、申立て支援を進めます。
- (4) サポートネットの開催等を通じ、成年後見制度に関わる支援者のスキルアップおよび市民後見人の活動支援に取り組みます。

4. 生活福祉資金貸付事業【目指す姿③】

- (1) 低所得者・高齢者・障害者等世帯に対し、その経済的自立及び生活意欲の助長促進を図るため、民生委員児童委員と連携して、相談対応・貸付・償還支援等を実施します。
- (2) 区民児協や地区民児協への制度概要の説明や、教育支援資金の説明を行います。

5. 生活に困難を抱える方々への支援【目指す姿①②③】

- (1) 生活困窮者支援として、緊急一時食料支援をはじめ、生活福祉資金貸付事業、あんしんセンター事業などの区社協事業の実績をもとに、総合相談・生活支援への取り組みを一層強化するとともに、適切な関係者・機関に繋ぎ支援します。
- (2) 民生委員・児童委員をはじめとする地域住民や、生活困窮者自立支援制度による事業等と連携し、地域での新たな支援の仕組みを構築し、制度にとられない支援を通して世帯の自立を図ります。
 - ⇒ 参照Ⅱ. 3. (3) 孤立防止や社会とのつながりづくり
- (3) 火災等の罹災世帯へ見舞金を交付します。
- (4) 低所得者法外援護費事業を関係機関と連携し取り組みます。

《財 源》

※【 】は前年度予算

あんしんセンター運営
982千円
【649千円】
(市社協受託金)
(利用料収入)
(会費収入)

生活福祉資金
貸付事業
5,087千円
【3,481千円】
(県社協受託金)
(会費収入)

緊急一時食料
支援事業
201千円
【220千円】
(共同募金年末)

火災等の罹災
世帯へ見舞金
200千円
【400千円】
(共同募金一般)
(たすけあい福祉
資金)

基本目標Ⅱ 多様な主体による支えあいの地域づくりの推進

1. 地区社協活動の支援【目指す姿①②③】

- (1) 地区社協が「困りごとに寄り添い、ネットワークを活かして解決していく」役割を担えるよう、地区社協活動を支援します。
- ① 19地区社協の活動への助成、職員の地区担当制を活用し、地区社協活動等の状況把握や支援を進めます。
 - ② 地区社協活動の情報交換や連絡調整のため、地区社協分科会を開催するとともに、地域の福祉力推進に向けた研修会を実施します。
 - ③ 地区社協主催の福祉啓発および課題解決を目的とした講座・情報交換会の開催を支援します。
 - ④ 地区社協に求められている役割について、これからの活動の一助となるよう、他地区の先駆的な事例を具体的に学ぶ研修を実施します。

◎ご近助ほっこり活動の推進

旭区社協と19地区社協では、新しい見守りの仕組みとして、令和3年7月に「ご近助ほっこり活動」がスタートしました。身近な地域での挨拶や声かけ、地域住民同士のさりげない目配りや気配りによる見守り活動を通じて、地域の中で孤立しがちな人の小さな変化に気づくことのできる活動や地域づくりを進める取組です。地域ごとの特性に合わせた柔軟な形で支援を進めます。

2. ボランティア・市民活動団体への支援【目指す姿②】

- (1) より豊かな市民社会の実現のため、区内の地域福祉関係団体（ボランティア・当事者団体等）や地区での福祉に関する取組に対し、助成金を通じて支援します。
- ① 「あさひふれあい助成金」として、区内の地域福祉関係団体の事業に対し助成します。
 - ② 区社協会員、地域での見守り・支えあい活動に取り組む団体を対象に、区社協独自助成金の交付など、活動を支援します。
- (2) 旭区福祉保健活動拠点「ぱれっと旭」の適正な管理運営を行います。地域の方々がいきいきと活動でき、団体同士のつながりを持てる拠点として、更なる満足度の向上を目指します。

《財源》

※【 】は前年度予算

地区社協支援

6,504千円

【6,547千円】

(市社協補助金)

(共同募金一般)

(共同募金年末)

(会費収入)

ふれあい助成金

9,833千円

【9,849千円】

(市社協補助金)

(共同募金一般)

(善意銀行)

独自助成金

2,850千円

【2,021千円】

(善意銀行)

(福祉基金)

- ①利用団体とコミュニケーションを取り、活動内容、活動上の課題などを把握し支援します。
- ②利用団体同士の連携や交流の機会を設けます。
- ③窓口満足度調査や利用団体懇談会を通じ、拠点利用者へのサービス向上に努めます。
- ④ホームページやSNSなどを用いて福祉保健活動拠点のPRを行い、拠点の周知及び利用促進を図ります。
- ⑤拠点利用者が安心して施設を利用できるよう、感染症対策を継続します。
- ⑥公の施設としての管理水準のより一層の維持向上を図るため、第三者評価を受審します。

3. 協働・連携による福祉課題へのアプローチ【目指す姿①②③】

(1) 地域福祉保健計画の推進

旭区地域福祉保健計画に基づく事業の推進に取り組みます。

- ①第4期地域福祉保健計画を推進します。
- ②地区別計画の推進の支援を通じ、地域課題に住民主体で取り組む土壌づくりを進めます。
- ③旭区社会福祉大会（きらっとあさひ福祉大会）にて、永年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってきた方々の功績を讃えるとともに、様々な活動、取組を区民に周知します。

(2) 見守り・社会参加・生活支援の場の提供(生活支援体制整備事業)

高齢者等の生活支援、社会参加による介護予防、それらを進めるための見守り活動を推進するために、生活支援体制整備事業に取り組みます。

【第1層生活支援コーディネーターの働きかけ、関わり】

区域の課題である「見守りの仕組みづくり」「移動支援」「移動販売」について取組を進めます。特に各地区社協等において実施されている「ご近助ほっこり活動」は、各地区を担当する第2層生活支援コーディネーターと連携して進めていきます。

【第2層生活支援コーディネーターの支援】

- ①各地域ケアプラザに配置されている第2層生活支援コーディネーターの支援を進めるため、各コーディネーターの取組状況や経験年数に合わせた情報提供や研修を実施します。
- ②「ちょこっとボランティア」、「食事サービス」の連絡会を、ウィズ・アフターコロナを踏まえて開催し、生活支援体制整備事業のさらなる発展につなげていきます。また、サロン活動等の居場所・交流事業を行う団体の活性化のため、「つどいの場通信」を生活支援コーディネーター連絡会で発行します。
- ③地域課題の解決のため、民間企業や社会福祉施設等の新たな担い手層や多様な主体との取組推進について検討します。

《財 源》

※【 】は前年度予算
福祉保健活動拠点
15,807千円
【14,046千円】
(市受託金収入)
(負担金収入)
(会費収入)

地域福祉保健計画 事業

924千円
【1,118千円】
(区負担金)
(共同募金一般)

生活支援体制整備 事業

285千円
【241千円】
(市社協受託金)
(会費収入)

(3) 孤立防止や社会とのつながりづくり

①「孤立させない！『つながり食料支援事業』」

区内農家や近隣青果店等から野菜の提供を受け、生活にお困りの世帯等への「食」を通じたつながりづくりを行う「孤立させない！

『つながり食料支援事業』」を実施します。民生委員・児童委員や関係機関と連携した見守り・相談支援を行うことにより、社会的孤立の防止を目指します。

また、相談者の活躍の場づくりに取り組みます。

②ひとり親家庭向け旭区産野菜無料頒布会

地域で孤立しがちで経済的にも苦しい状況に陥りやすいひとり親家庭向けに旭区産野菜の無料頒布会を年2回行います。運営はボランティアセンター登録者の協力も得ながら、主任児童委員と協働で行い、野菜の頒布だけでなくその後のつながり作りも丁寧に行います。

③食料等無料頒布会

生活にお困りの方や地域から孤立しがちな方々を対象に、地区社協や民児協等と連携し、食料等無料頒布会・相談会を支援し、つながりづくりを進めます。

(4) 地域で子どもを育てる支援

①子ども食堂（地域食堂）、学習支援、フリースペース等の子どもの居場所事業を実施する団体のネットワークづくりを進めます。

②「地域で子どもを育てる」機運を高めるための取組を進めます。

③寄付金を財源に創設した基金を活用し、身近な地域で子どもの育ちを支援する事業に対し、「あさひ子どもの未来応援助成金」を交付します。

(5) 重層的な支援体制に向けたネットワークづくり

①社会的に孤立している状況にある人が増える中、異変があった際の早期発見や課題を抱える人を必要な支援につなげる等、関係機関と連携し取組を進めます。

②地域の身近な福祉拠点である地域ケアプラザと連携をとり、各地区活動への支援を進めます。

③地域活動交流コーディネーター連絡会の事務局として、人材育成と業務スキルアップを図るため、地域活動交流コーディネーターと協働で研修会や勉強会を企画し実施します。

④地域ケアプラザ所長会、地域包括支援センター連絡会、地域ケア会議、巡回相談等へ参加し、具体的な連携を進めます。

《財 源》

※【 】は前年度予算

つながり食料支援事業：

347千円

【180千円】

(共同募金年末)

(善意銀行)

ひとり親家庭向け無料頒布会：

253千円

【105千円】

(共同募金年末)

(善意銀行)

子どもの居場所づくり拠点事業：

364千円

【50千円】

(共同募金一般)

地域活動交流コーディネーター連絡会：

82千円

【82千円】

(市社協補助金)

基本目標Ⅲ 地域福祉保健の取組が広がる仕組みづくりの推進

1. 福祉教育の推進【目指す姿①②③】

学校、地域、企業からの相談に対して、「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせについて気づきを得られるような福祉教育に取り組みます。

- (1) 障害当事者をはじめ、地域ケアプラザや地区社協等と連携し、地域と繋がる福祉教育を実践していきます。
- (2) 福祉教育に関連する機材を貸し出します。
- (3) ジュニアボランティア活動を各地区民児協と連携し、活動を支援します。
また、活動体験者を地域活動につなげる方法を検討します。
- (4) 区内障害施設や当事者団体など関係機関と協働して、様々な事業に取り組みます。
- (5) 企業の社会貢献活動が、地域とつながりのある取組となるよう、区内企業とのつながりを強めます。

2. 寄付文化の醸成 【目指す姿①】

- (1) 寄付文化の醸成を目指して、善意銀行の受け入れ（金銭・物品）を行い、区内の配分先を調整します。また、寄せられた金品は、助成金等に活用します。
- (2) 地域共生社会の実現に向け、助成金や寄付のあり方について引き続き検討を行います。

3. 広報・啓発 【目指す姿①②③】

- (1) あさひいき宣言（旭区社協だより）を発行し、全戸配布します。
「地域共生社会」をメインテーマに、テーマに合わせた各地域の取組や情報を掲載することで、身近で親しみやすい福祉啓発だけでなく、「気づき」や「学び」を得られる内容にします。
- (2) 情報を発信するためのツールとして、Twitter・YouTubeを活用します。
また、ホームページでの情報発信も継続して取り組みます。

《財 源》

※【 】は前年度予算

福祉教育：

55千円

【98千円】

(市社協補助金)
(会費収入)

いきいき宣言：

2,748千円

【2,482千円】

(市受託金収入)
(共同募金一般)

情報発信(社外)：

103千円

【305千円】

(会費収入)
(共同募金年末)

基本目標Ⅳ 区社協組織・活動基盤の整備

《法人運営・経営部門》

(1) 区社協基盤整備

- ①区社協の基盤強化のため、会員拡充に取り組みます。
- ②「地域共生社会」の実現に向けて、会員向け研修会を開催します。
- ③自主財源の確保と福祉啓発のため、地区連合自治会町内会の理解と協力のもと、各地区社協と共同で賛助会費を募集します。
- ④事業を適切に執行するため事務運営の効率化や事業の見直しなど業務改善と経営改善に取り組みます。
- ⑤新たな事業展開や重点事業推進のため、安定した経営ができるよう、適正な予算執行につとめます。

(2) 理事会、評議員会、分科会等の開催

理事会、評議員会等を開催し、社会福祉法に基づき、適正な法人運営を進めます。地域の課題解決に向けて、連携・協働しやすいような分科会体制に見直します。

(3) 社会福祉功労表彰

長年にわたり、旭区において地域福祉の推進に携わってこられた個人・団体の功績をたたえ、地域福祉の一層の充実を図るため、旭区社会福祉協議会社会福祉功労表彰を行います。

(4) 災害時における支援体制の構築

- ①大規模災害発生時は、区災害対策本部からの要請に基づき、災害ボランティアセンターを設置し運営します。また、ICTの活用から、災害ボランティアセンター運営をはじめとした災害時に活用する情報共有システム等の構築を進めます。
- ②旭区災害ボランティア連絡会と連携を図り、支援体制を検討します。

(5) コンプライアンスの推進、人材育成

- ①職場で発生した事件・事故・事務処理ミスの情報については、組織全体で積極的に共有を行い、再発防止につなげるため、コンプライアンス推進の取組を強化します。また、より透明性の高い業務運営を行います。
- ②職員の人材育成を進めるため、内部研修の実施や外部研修への参加を推進します。
- ③社会福祉士受験資格取得のための「社会福祉援助技術現場実習生」を受け入れます。

(6) 団体事務

次の5団体の事務局運営を担います。

- ① 神奈川県共同募金会旭区支会
- ② 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部旭区地区委員会
- ③ 旭保護司会
- ④ 旭区更生保護女性会
- ⑤ 旭区更生保護協会

《財源》

※【】は前年度予算

会員向け研修会:
152千円
【43千円】
(会費収入)